

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年8月4日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年3月11日 第3829号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区龍安寺衣笠下町20番地（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区西院巽町30番地の1 オーヤマビル2階

株式会社オーヤマハウジング

代表取締役 大山直樹

(都市計画局都市景観部開発指導課)